

議長（志村 忠昭）

おはようございます。

本日も定刻にご参集頂きまして、誠にありがとうございます。

ただ今、出席議員は14名であります。

よって、地方自治法第113条の規定により、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付の通りであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、7番、小川 保君、9番、村井 勉君を指名いたします。

日程第2 委員長報告を行います。

まず9月19日に開催されました総務教育常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

総務教育常任委員会委員長 村井 勉君

総務教育常任委員会委員長（村井 勉）

皆さん、おはようございます。

去る、平成26年9月19日に開催致しました総務教育常任委員会の結果を次のとおり報告致します。

審議事項。

議案第5号、多度津町税条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第8号、多度津町奨学金条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第9号、多度津町社会教育委員設置条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第11号、平成26年度多度津町一般会計補正予算（第2号）について。

議案第12号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険補正予算（第1号）について。

議案第13号、平成26年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所補正予算（第1号）について。

議案第14号、平成26年度多度津町特別会計介護保険事業補正予算（第1号）について。

議案第15号、平成26年度多度津町水道事業会計補正予算（第1号）について。

議案第16号、平成25年度多度津町一般会計歳入歳出決算認定について。

議案第17号、平成25年度多度津町特別会計国民健康保険歳入歳出決算認定について。

議案第18号、平成25年度多度津町特別会計国民健康保険直営診療所歳入歳出決算認定について。

議案第19号、平成25年度多度津町特別会計公共下水道歳入歳出決算認定について。

議案第20号、平成25年度多度津町特別会計介護保険歳入歳出決算認定について。

議案第21号、平成25年度多度津町特別会計後期高齢者医療歳入歳出決算認定について。

議案第22号、平成25年度多度津町水道事業会計歳入歳出決算認定について。  
審議結果。

議案第5号、議案第8号、議案第9号および議案第11号から議案第22号について。  
委員、傍聴議員 より。

一つ、道路橋梁新設改良費5,231万円を計上しているが対象地域はどこなのか。

一つ、多面的機能支払交付金事業において、何地区から申請があったのか。

一つ、財産管理費の中にある町有地整備管理等委託料と、修繕料、工事費の説明をしてほしい。

一つ、小学校の学校管理費の中の需要費の補正理由は何か。

一つ、中学校費で学校一般備品購入費4,700万2,000円を計上しているが、これ以上、備品購入費が増える可能性はないのか。

一つ、決算審査意見書で、合同給食調理場について指摘されているが、1市2町の合同で行う場合、異物の混入や地産地消の問題をどう考えているのか。

一つ、最近の医療費の傾向はどうなっているのか。また国保において繰越金がある程度見込める場合、補正予算で財政調整基金に積み立てる考えはないのか。

一つ、決算において、多度津町の今置かれている状況をどういう認識でいるのか。

一つ、自主財源である町税において、平成27年度の見込みはどう考えているのか。また、その考えの根拠は何か。

一つ、財産の中の備品として記載されているパソコン1台、端末8台の購入は、成果報告書のどこに該当するのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、道路橋梁新設改良を行う対象地域は、舗装は四箇地区にある町道25号線や白方地区見立の福島神社周辺など11カ所であり、新設拡張部分は堀江東町営住宅から浜街道までなどである。

一つ、多面的機能支払交付金事業の申請は葛原、南鳴、庄、山階、青木、奥白方、東白方の7地区である。

一つ、財産管理費の中にある修繕料は町有地を管理するため、柵などの修理

費であり、工事費は東白方から山に上がる管理道の一部を拡張するために計上したものである。

一つ、小学校の学校管理費の中の需要費の補正は、豊原小学校の下水道の接続に伴うプールの水道代、下水道使用料と白方小学校のプールのろ過器の入れ替えなどの修繕代である。

一つ、学校一般備品購入費4,700万2,000円は校舎の備品しか含まれていないので、今後、体育館関係の備品購入費が発生してくる。

一つ、合同給食調理場について結論は出ていない。給食調理を1市2町の合同でやれば異物混入の確率が高くなるものではないと思っている。地産地消に関しては、合同で給食調理を行う場合、1市2町で採れた食材を活用することが原則であると話をしている。単独で行うことも視野に入れて考えている。

一つ、平成24年度と25年度で比較すると、25年度の医療費は若干減少している。基金への積み立ては年度途中ではなく、年度の最後に予算計上する考えである。

一つ、今後の多度津町の状況として、入については2年前に示した中期財政計画が順調に進み、安定的な収入があると見込んでおり、出については白方小学校や多度津駅の緊急避難通路、町民会館の改修などにより、今後は起債が多少増えていくと考えている。

一つ、平成27年度からの町税の見込みとして、国のほうで法人実効税率を外国並みに引き下げていこうと検討されているので、影響が出るものと想定している。

一つ、財産の中の備品として記載されているパソコン1台、端末8台は、成果報告書の車両動態管理システム等整備事業委託料の中に含まれている。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第5号、議案第8号、議案第9号および議案第11号から議案第15号については、委員会として原案を可決し、議案第16号から議案第22号については、委員会として原案を認定した。またその他として、執行部より他4件の報告がありました。

以上でございます。

議長（志村 忠昭）

続きまして、9月22日に開催されました建設産業民生常任委員会の結果について、委員長の報告を求めます。

建設産業民生常任委員会委員長 古川 幸義君

建設産業民生常任委員会委員長（古川 幸義）

皆さん、おはようございます。

建設産業民生常任委員会の結果報告をいたします。

平成26年9月22日に開催した建設産業民生常任委員会の結果を次のとおり報告いたします。

審議事項。

議案第1号、多度津町健やか子ども基金条例（案）の制定について。

議案第2号、多度津町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の制定について。

議案第3号、多度津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例（案）の制定について。

議案第4号、多度津町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例（案）の制定について。

議案第6号、多度津町生活支援ハウス（高齢者生活福祉センター）の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第7号、町営土地改良事業費の賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

議案第10号、多度津町都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例（案）の制定について。

審議結果。

議案第1号から議案第4号、議案第6号、議案第7号および議案第10号について、委員、傍聴議員より。

一つ、多度津町健やか子ども基金条例を制定するにあたり、基金の使い道はどうなっているのか。

一つ、基金として積み立てる額は、一般会計の歳入歳出予算で定めるとあるが、その都度、金額が変わっていくのか。

一つ、ほのぼの荘において、今現在、夫婦部屋と単身部屋それぞれ何室あるのか。

その他多くの意見、要望があり、それに対して執行部より。

一つ、多度津町健やか子ども基金は5歳児健診に使用する予定である。

一つ、基金として積み立てる額は県のほうで決まっており、今後どうなるのかについても県のほうで判断される。

一つ、多度津町生活支援ハウスにおいて、単身部屋が7室、夫婦部屋が3室である。

以上のような答弁があり、審議の結果、議案第1号から議案第4号、議案第6号、議案第7号および議案第10号については、委員会として原案を可決した。

またその他として、執行部より他1件の報告がありました。

以上で報告を終わります。

議長（志村 忠昭）

これをもって委員長報告を終わります。  
ただ今の委員長報告に対する質疑については、この後の議案審議の時にお願い  
したいと思いますので、よろしくお願い致します。